

◇ この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たつては正規の会議録と受け取されることのないようお願ひいたします。

午後二時四十二分開議

○筒井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。谷川弥一君。

○谷川委員 自由民主党の谷川弥一であります。

まず、大災害にも匹敵する口蹄疫発生に対しても、万全の対策をとるようお願い申し上げまして、質問に入ります。

六十二歳で初当選。余りにも遅かったのですが、当初から自民党の部会に出てただひたすら言い続けてきたのが、林業の復興と、国境離島振興です。

林業の復興については、三月十一日の当委員会でも触れましたが、再度整理しますと、大きく分けて以下の問題を解決する必要があるのです。

一つ、当面の間、間伐、林道、路網の整備には、十分な予算をつけて、公共事業でやること。二つ、公共事業は国産材を使う。三つ、化粧材以外は生木、つまりグリーン材で可とする。四つ、和風文化のよさを国民に知つてもらい、民間工事でも国

産材を使うように誘導する。五つ、林業関係の人材育成ということです。

きょうはのことだけを議論したいのですが、六月までに当委員会での発言機会がないこと、大臣が結論を急いでいるという関係上、大半の時間を諫言問題に割かざるを得ないことをお許しください。

ではまず、さきに述べた五点についてですが、世界的にCO₂問題が脚光を浴びたこともあり、一については自公政権下でほぼ解決しつつあるのに、政権交代で三割も予算をカット。これをぜひもとに戻していただきたい。

二と五については、大幅に踏み込んでいただき、おまけに、野党の意見も聞きながら修正に応じるという度量の大きさに感謝いたします。大臣の熱意も当然ですが、林業関係の役所の人たちの努力もあったことと思い、敬意を表します。

ところが、三と四が皆様方にはどうしてもわかつてもらえません。しかし、何をやつても、この二点に目を向けないと、仮つくて魂入れずということになるのです。

大臣の御見をお願いいたします。

○佐々木大臣政務官 お答えいたします。

議員最初に触れていたきました間伐材、それから林道については、我々も同じような考え方であります。しかし、しっかりと間伐の実施をしていくためには、路網の整備が必要だということで、特に間伐の実施をするための事業として、森林整備の事業、そのほかに農山漁村の千五百億円の交付金、それから、一次補正であります。森林整備加速

化・林業再生事業、それから二次補正においては機械導入やオペレーターの養成、それから森林・林業再生プランの実践事業、さらにまた地域活性化・きめ細かな臨時交付金などなどの予算を確保いたしまして、間伐の実施、路網の整備について進めいくこととしているところでございます。

さらにまた、公共建築物等の利用の部分についても触れていただきましたが、利用の部分については、いわゆる民間の事業者についても木材供給が可能なように、無利子の資金の制度などについても償還期限の猶予などについてしっかりとPRをさせていただきたいというふうに思つております。

このほかに、省として、木材利用を推進するということも決めさせていただいてございましたし、さらには、地方や民間業者に対して、コンクリートの型枠やくい、さらにまた間伐材を使用した紙製品の利用などについても実施をしていきたいというふうに考えていくところです」といいます。さきの二点について、私の方からお答えをさせていただきました。

○谷川委員 もう一つの角度から、総論ですが、世の中に放置できない困った現象が数多くあります。きょうのテーマもその一つであります。我が国は伐採適齢期を迎えた森林資源が豊富にあるのに、低調な利用等のために林業活動が停滞している。

一つは、国産材の長所は、中に含まれる油分が長い間空氣に触れ、あめ色になり、えも言われぬ風情を醸し出すことにあるんです。外材はでき上

がつたその日が一番きれいなんです。ところが国産材は五十年、六十年後に本当に輝く。それはまさに、女二人行く、若きはうるわし、老いたるはなおうるわし。年輪を重ねた人が長年の苦労を肥やしに、知性と教養で魅力が増すのに似ているのです。

ところが、欠点も二つあります。一つは、小径木が多く、効率面で大径木の外材に負ける。二つ目が、さつきから何回も言うとおり、占領政策の影響で住生活が急速に西洋化したことです。葉枯らしすると長所の油が飛ぶ。乾燥機でやると一立米一万円かかり、CO₂をまき散らす。西洋人の文化を丸ごとまねてきたわけですから、人々として築いてきた日本人の心、和風の文化が消滅してしまいました。日本人の住まいの中心は、杉、ヒノキ、松と、畳、障子、ふすまだつたのが、現在はそれがすべて代替材にかわって、洋風化しているのです。この問題を解決する必要があるんです。

合理化、省力化のために、プレカット工場が普及し、これは乾燥材を要求します。小径木で含水率の高い国産材は、その費用によってその分不利になるんです。化粧材は別として、構造材は生木でよいというふうに基準を変えないと、この問題は解決しません。

このことに対する御所見をお願いします。

○山田副大臣 今、谷川委員のおっしゃっているように、いわゆる生木、グリーン材の使用、乾燥材でなくとも、かつて日本の家では大工さんたち

がそうしてやつておったとか、いろいろないきさつというものはよく承知しているつもりですし、今でも田舎では大工さんがそうしてやつてているというところも見受けられます。

そういう形で、必ずしも乾燥材じゃなければいけないとは私どもも思つておりますし、それなりに、確かに生木というかそういうもののよさと技術も日本にあるんじゃないか、そう思つておりますので、そこは大事に考えていただきたいと思つていますし、今度の法律の施行に当たつて、いわゆる建築基準法の見直しについても今与野党間で話し合つていただきたいと思いますが、そういう意味でも、もし緩和できるところがあれば緩和していただきたい、私どももそう思つているところです。それにあわせて、やはり乾燥材ということも何かと重宝されているようとして、乾燥する、山地で乾燥できるような支援体制もいろいろと今度の予算でも措置させていただいているところです。

それから、本来、前のときにもたしか谷川委員、言つておつたと思いますが、和風建築のよさといふんですか、大壁工法、真壁工法という言い方をされたと思いますが、確かに、現在の洋風建築といいますか、木の柱とか木の壁が家の中に見えなくなつた。ところが、木の壁は確かに、湿度の多いときには湿度を吸い、乾燥しているときには湿度を吐き出すというような形で、木のよさの風味が非常に少なくなってきた、いわゆる大壁工法という形で。

そういう意味では、まさに、真壁工法といいま

すか、真に日本の木材を活用した内装、今回、低層、中層の公共建物はすべて木造でということを言つておりますが、高層建物においても、内装は木造でやつていただきたい。そういう意味で、木の見える、そういう形での建築、和風とまではいかなくても、そういうものを大切にしていただきたい、そう考えておりまして、谷川委員と私どもの考え方方は同じではないか、そう思つておるところです。

○谷川委員 自公の先生方には申しわけないんですが、後に質問させてください。

先に諫早についてお尋ねしますが、前回、大臣が答弁の中で、長崎県の意向を無視して、力強く開門させることはできるわけがないと言つているので、あえてくどくど言つ必要はないのかなと思うんですが、大臣と我々地元では若干認識が違うんですね、このことに関するては。ですので、一通り、諫早について述べさせていただきます。四点に分けて質問しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、諫早の人々は、常に二つの苦しみを背負つてきたのです。一つは水害です。ほとんどの農地が埋め立てでなく干拓でできているために、常に水害に遭う宿命にあるのです。諫早地区は、有明海の満潮時よりも低い土地が二千七百ヘクタールあるんです。一度雨が降ると農地の多くは水につかり、潮が引いても、排水門には大量の潟土がたまり、排水できないのです。

さらに、諫早は、午前中に宮腰先生も質問のように、台風の通り道になつており、三方を山に囲まれているので、集中豪雨発生日数は東京の約二

倍にもなるんです。昭和三十二年には、先生のおつしやつたような大災害が起きました。昭和五十七年には、長崎大水害でも大変な被害を受けたのです。このような水害は、住民の生命財産だけでなく、農業にも大変な被害をもたらし、特に畑作は作付不能になるのです。

二つ目は、農業に不可欠な水がないのです。水がないので、地下水をくみ上げてきたのですが、そのために八年で百四十ミリ地盤沈下したところもあります。当初、諫十は、戦後の食料増産を目的に、昭和二十七年に大干拓事業として構想されました。おたくの西岡先生のお父さんがやつたんです。随分昔の話です。

この計画は、諫早湾のほとんどを締め切って、現在の農地の約二倍をつくる内容であつたことから、漁民の猛反対を受け、昭和五十七年に一たん事業が打ち切られました。ところが同年、長崎大水害が発生し、水害の恐ろしさが再認識され、水害と水不足の課題は放置されないと、昭和六十一年に規模を大幅に縮小し、現諫干事業がスタート。平成十四年には、さらに規模を縮小し、現諫干が完成したのです。

ここです、大事なことは、今日では、水害の心配も水不足の心配も全く解消され、干拓地では大規模な次世代の環境保全型農業が実施され、背後地でも、これは昔の干拓地ですね、大豆、トマト、タマネギ等、畑作が盛んになりました。今までできなかつたんです、畑作以外は、それができるようになつた。地盤沈下もとまり、盛んに地域を挙げて諫干に感謝しております、感謝しているん

です。

諫十の調整池の水質について、毒性の強い水であると言う人がおります。ところが、アオコが大量発生し毒素を出しているとか、水が大量の有機物や窒素、燐を含み汚染されているなどの批判をする人がおります。しかし、さまざまデータを見ても、この水が農業用水として悪いという事実はありません。

アオコの発生量を示す目安であるミクロシスチン濃度は、諫訪湖の四十分の一、霞ヶ浦の二百分の一であります。また、有機物を示すCODは佐賀クリークの三分の一、窒素は二分の一、燐は七分の一なんです。農業用水として、諫干調整池の水は何の問題もありません。平成二十年度で二万二千三百トンの農作物が市場に出、高い評価も受けました。

そこで大臣にお聞きしますが、諫干農業は日本の将来の一つの姿であると、現地視察のときのお言葉に偽りはないと受け取つていいですか。大臣が試食したトマトの味はいかがでしたか。毒入りの水でできたトマトでは決してないと断言していただいたと理解していいですか。以上、お答え願います。

○赤松国務大臣 今、委員がおつしやつた歴史的な経過については、私も多少勉強させていただきましたので、承知をしておるつもりでございます。ですから、もう何年か前に、時を限つて開門調査をしたそのときは當農の状況も変わってきてるんです。既に今四十四個人、法人等が入つて立派に當農をやつておられる。しかも、午前中の

答弁でも申し上げましたけれども、実際にその代表者三人の方、それぞれの方の御意見も直接聞いてまいりましたし、キヤベツもそしてミニトマトも見せていただきながら、実際に食べてほしいというので、トマトは特に好きなあれではあります。しかし、ミニトマトを食べさせていただきました。しかし、非常に糖度が高くておいしい、いいできあつたことは、これはもう客観的に私も申し上げましたし、おいしい、いいトマトですね、しっかりこれからも頑張つてやってくださいということを申し上げました。

ただ、そのことと、この干拓によつて有明海が汚れたんだ、あるいは汚れたのかかもしれない、だから調査をしてほしいという佐賀県、福岡県、そして熊本県、そしてまた私が、数百名の皆さん方が公会堂みたいなところにお見えになつて、その中にも、長崎県の意見交換会の中にも、開門賛成、反対、両派がお見えになりまして、それぞれ意見も述べられたり、やじもそれぞれやり合つたりしておみえになりました。

もう一つは、やはり佐賀地裁の判決という事実もあります。この佐賀地裁の内容については、御存じのとおり、五年間、あけて調査をしなさいという中身でございます。

ですから、かつての水害等のことを考えながら、どちらにしても、あけるにしろあけないにしては災ということについてはきちっとやらなければいけませんし、また、干拓地として今既に當農をやつておられる皆さん、今、四十四団体、個人ですから、これから多くもつとふえていくと思います

が、そういう方たちが今までと同様に、あるいは今まで以上にきっちりとした営農活動ができるよう行政としてそれをきっちりと保障していくといふことが大切なことは当然でございます。

ただ、長崎県の一部の方も含め、開門して調査すべきだという方たちも、教条的にすべて干拓が一〇〇%原因なんだと言つてはいるわけではありません。もしかしたら生活排水が有明海に流れ込んだことによって、こうした貝類は、一部の貝はほとんど絶滅してとれないとか、あるいは今、覆砂といって、砂をまいて、あるいは下を掘り起こしてやることによって多少回復はしていますけれども、とにかく漁業被害が出ている、漁獲量が極端に減っている。このことだけは事実でございますけれど、それが生活排水によるものなのか、あの潮止め堤防によるものなのか、潮が弱まつたと言う方もありますし、弱まつたことによつてヘドロがたまつて、それで貝が死滅したんだというようなことを言う方もいます。いろいろな意見が正直言つてあります。

ですから、私どもは、そういう地域の皆さん方の率直な意見をしつかり受けとめながら、ただ裁判を延々とやつて、そして本当に原因が何かについても突きとめず、ただ賛成、反対、両派があるから、まあこのまま黙つてしまおうかということにははないのではないかというふうに思つております。ですから、そういうことを踏まえながら、今、与党の中で、あるいは政府も一緒になつて検討委員会を郡司副大臣のもとでやつてもらつています。

けれども、その報告を受けた後に、私自身のまた判断をしながら一つの指向性を出します。

そして何よりも、今回四つの会場へ行きましたけれども、共通して皆さんが言うのは、必ず環境アセスをきっちりとやつてくれと。そして、例えあけるにしても、どういうあけ方によってどういう影響があるのか、あるいはどういう調査の仕方がいいのかとということについてしっかりとほしいというのが事実ですから、これは今、三月十五日に方法書も出しまして、具体的に環境アセスが始まっていますから、そういう中で、私自身がまた考え方なり方向性をお示しして、そして慎重に議論をいたぐりとすることだと思います。

それから、地元の意見を無視して強行してなんということはやりませんよということを私申し上げたのは、現に、つくつているときともう状況が違うんですね、昔と違うんです。もうできちやつてているんです、今は、観光道路みたいにして、横道もあつて、私も走らせていただきましたけれども、今や観光スポットになつて、非常にいい形で、生活道路、それからまた経済道路としても有效地に使われている、こういう実態があるんです。

ですから、あけるということは何も潮止め堤防そのものを全部ぶち壊してなんということを言つているわけではなくて、二百メートル、五十メートルのこの堰をどういう形で、もしあけるにしてもあけていつたらいのかということも含めて、

- 4 -

れだけのことが起つるのかということも含めて、その辺のところは慎重に検討させていただいています。

それから、もう既に今、長崎県、地元に、もちろんそのお金はお支払いしていますけれども、管理をお任せしている。そこにいる職員たちはみんな県の職員ですから、別に国家公務員じやありませんから、そういう意味で、長崎県に管理をお願いしている、そういう立場の中で、勝手にあけるとかあけないと、地元のそういう意向を全く無視してやるなんということはあり得ないことですよと。嫌々か渋々かも含めて、そういう地元の皆さんのが少なくともしようがないなという了解もとらなければ、あけるなんということはできないんじゃないですかということを私は申し上げているということです。

○谷川委員 私はどこでも、いろいろなところで言うんですが、二十のころ戦記物をずっと読んで、あることを発見しているんです。戦国時代に伸びていく武将というのは、感情では決して決めない。データを集めて客観的事実を見て、どこに問題があるか、それに的確に手を打つていった人だけが伸びています。一番は信長です。一番悪かつたのが今川義元。そういう観点から、ぜひ、今から述べていきますが、事実、データ、そこから目を離さないでいただきたい。

まず、漁業者は、ようやく落ちついて漁業に取り組める環境が整いつつあります。

小長井漁協のカキ養殖は軌道に乗つてきました。昨年は四百二十トン、過去五年間平均の三倍の水

揚げでした。不振を続けてきたタイラギも、二十分チの成貝まで育つものが多く見られるなど、近年回復の兆しが見られ、佐賀では昨年、平成八年以来の大漁となっているんです。ノリ養殖も、平成十二年には一時大きく落ち込み、社会問題になりましたが、その年を除けば増加傾向にあり、昨年は十八万トン、昭和五十年の二倍の生産量となっています。

ところが、最近になって、開門調査ということが降つてわいたように騒ぎ出し、大臣も連休明けまでは方針を出すと表明されておるわけです。なぜ、ここに来て開門調査をしなければならないのか。魚がとれないのは、日本じゅう至るところで発生しているのです。有明海だけじゃありません。温暖化の問題、日中韓の乱獲の問題、漁具の高度化の問題、不明な点がある点も考慮し、諫干だけのせいにしないでいただきたい。

例えば、貝類が大きく減少したのは、昭和五十年代後半から六十年代前半にかけてであります。諫干の工事開始は平成四年、堤防締め切りは平成九年、十年間のずれがあります。なぜ諫干のせいなんですか。

貝類が大きく減少したのは、当時、有明海で大規模な大型工事が次々と実施されました。まず熊本新港。昭和五十四年の着工、三キロメートルの巨大な堤防が有明海の海流を大量に遮ったんです。次が筑後川大堰。昭和五十六年着工、昭和六十年完成。筑後川は諫干調整池の十一倍の水を有明海に注いでおり、与える影響も諫干よりはるかに大きいんです。貝類の減少と大堰の工事は重なって

いるんですよ。なぜ諫干のせいなんですか。

さらに、三池炭鉱の海底陥没埋め戻し工事や雲仙岳災害等、貝類減少時期前後に有明海の環境に大きな影響を及ぼしたことが相次いでいるんです。このこととの関連は調べたんですか。また、調べる気があるんですか。

ノリの酸処理の問題もあります。有明海で、ノリを消毒するために、昭和五十九年ごろから酸処理が福岡、熊本で開始、佐賀も平成五年から始めました。漁業不振の原因の一つに赤潮発生が指摘されています。多くの学者は、この赤潮が酸処理によつてもたらされていると指摘しているんですね。貝類等が大きく落ち込む時期とも一致しているんです。

大臣にお聞きします。

第一に、大臣は、諫干事業と、筑後川大堰、熊本新港その他の工事、またノリ酸処理等と、どちらが有明海の漁業不振により大きな影響を及ぼしているとお考えなのか、その根拠を示してください。

第二に、そのようにお考えになつていらない、すなわち、諫干が筑後川大堰や熊本新港その他の工事、またノリ酸処理等よりも大きな影響を及ぼしているとは考えていないとするなら、どうして諫干のみ声高にして開門調査をすると言うんですか。

第三に、ノリ酸処理が有明海異変の原因だとう学識経験者等からの意見もあり、これを調査する考えがありますか。お答えください。

○赤松国務大臣 まず、現時点での考え方を申し上げますが、私は、まだあけると別に表明したわ

けでも何でもありません。あけるかあけないかについて、それを慎重に今検討委員会で検討している。それをしつかり受けた上で私自身が判断をしたい、このように思つております。今委員おつしやいましたけれども、もともと諫早の潮受け堤防ができる前というのは、宿命的に、私も現地で見てきましたけれども、熊本、福岡、そういうところから、いわゆる火山灰を含んだ砂がどんどんと流れてくれる。そして、もうこれはデータで出ていますけれども、毎年五センチずつ、一年五センチですよ、十年たつたら五十センチ、時計回りと反対の形で、しかも、ちょうどボケツになつているのですから、この有明海にどんどんと土砂がたまつていく。だから、自然の干潟が、ずっともう何百年、ある意味でいえば何千年前から出ている。

しかしそれは、ミネラルや窒素を含んだ非常に栄養度の高い土だから、先ほど言つたミニトマトじやありませんけれども、作物は、肥料をそんなんに余分にやらなくとも、大変いい作物ができる。

しかし、堰ができる前は、毎年五センチずつですから、どんどんそれがたまつていつて、どんどん出てきた。だから、当然、海面よりも低いとかあるいは同じとかいうことで、しかも、干満の差が六メートルも有明海の場合はあるわけですから、満潮時にちょっと雨が降ればすぐ水浸しになつてしまふという状況だったということです。

今、潮受け堤防ができました。そうすると、今度は潮受け堤防の外にどんどん土砂がたまつてい

る。今そういう状況だと私は理解をしております。

そういう中で、この間、長崎県の選挙もありました。残念ながら、私が応援した候補者は負けましたけれども、しかし、そのとき行われた世論調査では、長崎県でも、あけて調査をすべきだという人の方が多数でござります。そういう意見も長崎県民にはあるんです、多いんです。

だから、私は、そこの肩を持つ、何でも世論調査というつもりはありませんけれども、賛成、反対がいる中で、やはりそういうことを、今委員が御指摘のように科学的なデータやきちつとした調査に基づいて、単なる感情論ではなくて、冷静な議論の中で、どうやって有明海の再生を目指していったらいいのか、そして、その漁業の人たち、農業者の人たちの暮らしや生活を守つていったらいいのか、それをきっちと結論を出していくのが、政治家としての、大臣としての私の使命であり役割だと思っております。そう時間は置きませんので、いましばらく結論についてお待ちをいただきたい、このように思います。

○谷川委員 次に、私がどうしても理解できないのは、今回の開門調査は、有明海の問題解決のためではなく、単なる因果関係を明らかにするためだけであり、それに多額の費用をかけ 地域住民に大きな対立をあおっている。

大臣は世論調査、世論調査と言いますが、関係あるところでやらないと。関係ある住民だけを対象にやらないと。関係ない人は、自然環境を守れ、ムツゴロウは守れ、そういう感情的な世論が多いですからね。日本人のこの考え方というのも頭に

入れて言つてくださいよ。何回も言つているとおり、人の話を聞いてくださいよ。諫早地区の人たちは命がかかっていることも考えてくださいよ。

それで、仮に開門調査を実施すれば、水位が上がり、背後地を含め、水害のリスクは大きくなるりますよ。縮め切り旧堤防を整備する必要がありますよ。これらの堤防は、七キロの新堤防が機能するため、全然改修していません。開門すればどのような事態が起こるかわかりません。長崎県の調査によると、これらの整備に六百八億かかると言われているんです、旧堤防。

次に問題と考えるのが、開門すると、農業に不可欠な淡水がなくなる。下水道処理水を使えという意見があるが、諫早地区の下水道は高度化処理をしておりますが、それでも、窒素濃度は農業用水の基準値の八倍、使えません。地下から水をくみ上げても、海水が混入するおそれがあつて、使えません。背後地の地盤沈下も起こります。

さらに、深刻な問題は潮風害です。潮風害は海岸から二キロの範囲で被害が大きくなる。有明海は日本有数の干満の差が激しい。大臣もおつしやるとおり、一日の干満の差が六メートル。開門調査をすると、大量の海水の出入りが縮め切り堤防の排水門に集中し、水流は最大秒速六・一メートル。鳴門海峡が五メートルですから、いかにすごい海流が起るかおわかりでしょう。おつしやるとおり、排水門の近くには大量の渦が堆積しております。この渦が水流に巻き込まれ、調整池の内外に急速に拡散して、大変な被害が起きます。そ

ういうことも頭に入れてください。

平成九年の縮め切り後、ことしで十三年が経過し、この間、調整池では淡水の生態系が形成されております。鳥、魚、水生生物や昆虫、約七百種類の生物が生息し、仮に開門調査をすれば、死滅します。

そこで、お尋ねですが、単なる因果関係の調査のために多大な税金を投入することについて、大臣はどうのように考えているのか。

第二は、被害をこうむる漁民、農民、地域住民がいるにもかかわらず開門調査を行うことが許されると思つていらっしゃるのか。

三つ目は、大臣には多くの命が奪われる自然界の生き物に対する哀れみの心はないのか。死滅する生物の中には多くの絶滅危惧種もあります。自然を破壊することが許されるとお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○赤松国務大臣 私は、動物、植物を愛する気持ちはだれにも負けないと、ふうに思つております。

前回、短期開門をしたときも、たしか、そこにいる生き物は全部すくつて別のところに移して、そして開門したという経過もございます。ですから、今回、もしあけるということになれば、できる限りのそういう努力は当然する。ほかへちゃんと移すということもやらなければいけないと思っています。

それから、これも、委員は私がもう直ちにあけるぞ、あけるぞというふうに言つてますが、まだそういう結論を出したわけじやありませんが、

私はなるべく公平公正に皆さん方の意見を聞こうと思つております。

それは、利害関係者あるいは地域の人の意見をしつかり聞くべきだという委員の御指摘も正しいと思ひますけれども、そこに住む人たち、例えば漁業をやつてている人たち、関連する十幾つかの漁協があります。しかし、長崎だけで、あの諫早干拓の近くだけでも三つの漁協がござりますね。一番ちいぢやい、西海というんですか、瑞穂、小長井、三つあると思いますが、その四十名程度の西海漁協を除いて、あと一つのところは、その漁協の中でも賛成派、反対派に分かれ、それぞれ裁判の原告になつたりしてやつておられるところがある。

それからまた、今まで開門反対と言つていた漁協も、現地の新聞によれば、今度は過半数が開門しろというふうに変わつたと。現地の漁協でさえそうですから、ましてや佐賀県のあるいは福岡県の、熊本県の漁協ということになりますと、これは、豊穣の海、有明の再生のために、一〇〇%それが原因だというふうに断定はしないけれども、それが原因だというふうに自分たちは思うので、そのことが本当に原因かどうかかも含めて、ぜひ開門して調査をしてほしいという意見もあるんですね。

ですから、私どもは国の立場でござりますので、有明に関連するそういう多くの皆さん方の意見を公平な形でしつかり受けとめながら結論を出していくという立場は一貫をしているというふうに思つております。

○谷川委員 衆法提出者にもお聞きしたいので、なるだけ手短にお答えいただきたいんですが、大臣には最後の質問です。

諫干事業が完成し、恩恵を受けている地域住民、農漁業者すべてが考へていなかつた開門調査を行うことは、一方的な方針転換であり、信義違反であります。

國は、平成十四年に、佐賀県知事らが立ち会い、

長崎県知事が苦渋の決断をし、農林水産大臣、三県漁連会長と、早く防災機能が發揮できるよう、平成十八年の諫干事業の完成を守ることを条件に短期開門調査を受け入れました。平成十五年には、専門家による中長期開門調査検討会議の結果を受け、平成十六年に、亀井農林水産大臣が開門調査はしないと発表しています。

これを信頼し、国から農地の配分を県農業公社が受け、入植者も安心して農業用水が整備された畠地で生産性の高い農業ができると期待していたので、開門され、當農計画が破綻したら大変なことになるんです。國の責任はそういう場合にはどうするつもりかも考えて開門してください。もう要りませんから、答弁は。やると決めたとは言つていなんですかね、言つていなんですかね。しかし、どうもそういうにおいがするんです、新聞なんかを見ると。

ですから、もう一回言いますけれども、今私が言つたことをさらに、帰つて議事録をよく読んで、客観的データをきちつとつかんでからやつてくださいね、くれぐれも。これは要望です。

最後に、衆法提出者にお伺いしますが、昨年、

国会に提出された法案が審議されず、解散により廃案になつたことに對する思いはいかがか、一点。二点は、どのようにして国産材の利用をふやそうとしているのか。三点目については、民主党提案の中で評価できる項目はどこだと思つていらっしゃるのか。以上、三点についてお答えをください。

○赤松国務大臣 一点だけ訂正させてください、先ほど、うろ覚えだったものですから。

三漁協、瑞穂、小長井は合つていますが、もう一つ、西海と言つたと思いますが、これは国見漁協でございまして、その三つは間違ひありません。国見と訂正させていただきます。

○吉野議員 廃案になつた思いであります。

これは谷川先生、日本の心、日本人の心、これは、木造住宅をつくつていこう、我々、木材利用をいっぱいつくつていこう、そういう議連をつくりました。循環型社会形成のための木材利用推進議連、私、事務局の次長をさせていただきまして、ここでいづれい議論をして、設計士の方々、また木材を扱つてゐる方々、いろいろな方々から意見を聴取し、平成二十年の七月に緊急提言、ここで私たちの法案のベースになる四つの基本理念の提言を出し、総理官邸を初め農林大臣等々にこの提言書を渡してまいりました。

そして、これを、議員立法で法律をつくろうと、いうことで、この地球温暖化の防止等に貢献する木材利用の推進に関する法律を提案したんですけど、これは民主党の方々も当時、本当にこの趣旨に賛成をしていただきまして、委員長提案で、議論をしないで済むのかな、こんなところでいた

んですけれども、まさに解散の政治情勢のそのときでございましたので、農林水産委員会に諮問もされずに廃案になつてしましました。我々当事者としては本当に残念な思いでございました。

でも、今回、我々の目的と同じ木材の利用という観点から閣法で出されたわけでありまして、本当に私たちの思いと同じだなということでおっしゃるとして修正協議ができるいいなというふうに思つておりますので、よろしくお願ひします。

○坂本議員 お答えいたします。

どうやつて国産材利用をふやすのかということありますけれども、第二条の四項で、「地域の経済の活性化に貢献すること」を旨として、行われなければならぬ。」ということを規定しております。

さらに、十八条では、各自治体で今、地域材の利用を促進する、そういう条例で地域材の活用を図っておりますけれども、これをさらに充実するために、税制あるいは金融上の支援措置をしていくということを規定しております。このことによりまして、各自治体で実行しておられる地域材の利用、これがさらに促進するものというふうに思つております。

さらに、十五条では、木材の供給の安定化、そして生産性の向上、これをうつておりますので、このことによりまして、コスト低減を図り、国際

競争力につけるということにつながる、そのことが国産材の利用、使用向上につながると思つております。

民主党案の中で評価できる項目は何かということでありますが、これはいろいろなところで私は評価をしたいと思います。今国会において、閣議決定を経て、政府が一体となつて木材利用の促進に資するためにこういう法律を出していただいた、これは敬意を表したいと思います。そして、まず隗より始めよということで、國自身が率先して公共事業の建築物に木材を使用する、こういうことを身をもつて示そうという、その姿勢を高く評価いたしたいと思います。

それから、国産材という文言を、例示とはいえ法律案に盛り込んだということについて、私はちは評価をしております。

さらに、認定木材高度化計画に対しまして、頑張る木材業者を認定する、こういうことを盛り込んでいただきた。これは非常にこれから木材産業に、あるいは林材産業に効果的なものであると私は思いますし、ともすれば林野庁だけに陥りがちな木材振興を国土交通省まで広めて、そして、それぞの横の省庁連携でやろうとされていること、これについては高く評価をいたしたいと思います。

どちらにしましても、私たちが出している法案と非常に、目的は同じでござりますので、同じところ、あるいは長所をそれぞれ抜き出して、そしてよりよい法案にしていただければというふうに思つております。

以上です。

○谷川委員 最後に、木材に戻つて、諫干で随文句を言つたので、これは感謝ですが、実は私も、自民党の部会で随分となり合つたんです、自民党の先輩たちと。公共事業で使えと。そうしたら、外交問題にも発展するので詳しくは言いません、何々だからできぬ、何々だからできぬとずっと言つくりし、私は部会でも言つたんです。いろいろ細かい点はあるかもしれません、しかし、今回については曲げてこれに賛成してくれる、ちょうど行列をして喜びたいぐらいなんだ、業界人としては。そういうふうに言つたので、この件については本当に感謝していますので、どうぞ、選挙の争点にするのが民主党は多いですけれども、この件だけは、そんなことにしなくて純粋に業界のことを考えてきたと高く評価しますよ、本当に高く評価します。ありがとうございました。

終わります。